

相続専門家による

空き家に関する

無料相談会

開催日

2022年 3月23日(水)

時間

① 13:00~② 14:00~③ 15:00~

※ 1組50分 ※ 要予約(6組まで)

場所

南GO!!Station(なんごうすてーしょん)

南阿蘇村河陽1705-1 南阿蘇村役場庁舎西

使わなくなった家の将来を一緒に考えませんか？

思い出の詰まった家のこれからをどうするのか。少しでも早く最初の1歩を動き出す事が、解決方法に繋がります。

相続に関する事やお困り事をお気軽にご相談されませんか。



プロフィール:

森本 康文 氏

一般社団法人熊本県相続相談協会を設立し、代表理事を務める。2013年から相続対策コンサルタントとして、相続前の生前対策を間違ってしまう方への正しい相続対策の普及活動を続け、年間100件以上の相続相談を受ける。



プロフィール:

宮村 和哉 氏

2009年に司法書士事務所に入所、相続トラブルの多くが「相続に備えていないことが原因」と知り、相続で紛争前に解決する為、2014年に相続専門の法務事務所を開設し、毎年100件以上の相続相談を受ける。一般社団法人あかりサポート理事など

《ご予約・お問い合わせは》

南GO!!Station 電話 080-8559-2926

担当：南阿蘇村地域おこし協力隊 中西 まで

誰に相談したらいいの?!そんな時はこちらへ

使わなくなった家のご相談承ります



日本各地で『空き家』が社会問題になっています。
南阿蘇村でも同じように、使わなくなった家のことで
悩みをお持ちの方がいらっしゃると思います。
相続をしたけど離れていて「誰も住んでいない実家」や、
1年に1度は親戚が集るからと「家財道具が片付けられていない家」、
何年も何十年も「管理されていない家」…
人が住まない家は傷みやすく、
老朽化していくスピードは思っている以上に速いです。

家など不動産に関わる事は、いざとなった時に考えればいいのではなく、
「家族会議」ができるタイミングで、ご家族やご兄弟、ご親族などを含め、
『みんなで考えていくこと』を、お勧めいたします。
ご家族の思い出の詰まった家が、空き家にならないようにする為にも、
「管理することの大切さ」「ご家族に迷惑がかからないようにする」方法などを
一緒に考えていきましょう。
南阿蘇村で農業をされたい方や移住をご希望されている方は
たくさんいらっしゃるので、
空いている家をお貸ししていただくことが可能であれば、
ご相談いただけると幸いです。

家の利活用や空き家の管理方法など、
家の今後を決めていく為にも、是非!ご連絡をお待ちしております。

《ご相談・お問い合わせは》

電話 080-8559-2926 または 090-1358-4834

土日も対応します🏠 担当: 地域おこし協力隊 中西 まで